

第 4 3 回 北九州市都市計画審議会案件 総括表

	種類・名称	概 要	備考
	北九州市景観計画の変更 【意見聴取】	<p>本市では、平成 13 年、関門海峡並びにそれに面した地域の景観の魅力をもさらに高めるため、下関市と共同で「関門景観条例」を制定した。</p> <p>平成 20 年 7 月には、本市の景観施策の指針となる「北九州市景観づくりマスタープラン」を策定し、あわせて、景観法（平成 16 年制定）に基づく「北九州市景観計画」を策定した。</p> <p>今回、「北九州市景観計画」を変更し、これまで含まれていなかった「関門景観条例」による規定を追加することについて、景観法第 9 条の規定により本審議会の意見を聴くもの。</p>	議題 205

手続の概要

平成 21 年 12 月 21 日	関門景観審議会意見聴取
平成 22 年 2 月 5 日	北九州市景観審議会意見聴取
平成 22 年 4 月 1 日 ~ 4 月 30 日	市民意見募集
平成 22 年 6 月 2 日	第 4 3 回北九州市都市計画審議会
平成 22 年 7 月 (予定)	「北九州市景観計画」の変更を告示